

附属機関等の概要

(1面)

1 名	称	宮崎県観光審議会	
2 区	分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設	置 根 拠	神話のふるさと宮崎観光おもてなし推進条例 第14条	
4 設	置 目 的	観光振興計画の策定及び推進に関すること及び観光振興に係る重要事項に関することについて調査審議するため	
5 担	任 事 務 (協 議 事 項)	観光振興計画の策定及び推進に関すること及び観光振興に係る重要事項に関すること。	
6 会	議の開催状況 (令和5年度)	① 開催期日 令和5年5月11日 ② 主な審議事項 宮崎県観光振興計画(案)について 令和5年度主要施策について	
7 会	議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 <input type="checkbox"/> 未定
		議事録又は議 事概要等の公 表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 観光推進課 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所	管課(室)名	商工観光労働部 観光推進課 観光戦略担当 電 話: 内線2553 (直通)0985-26-7104	

